

お客さまからいただいたご質問にテミイ、ガパスそしてホール・まん蔵がお答えします！

今回はパイプライン第112号でいただいた耐震化に関するご質問です。

**Q** 地震のたびに水道管の老朽化を心配しています。大津市は大丈夫なのでしょうか。  
(瀬田二丁目 Tさん)

**A** 企業局では、地震に強い“耐震管”への取替えを進めています。老朽化した水道管は、漏水事故の発生リスクが高まるとともに、耐震性も乏しいためです。

水道管の耐震化にあたっては、漏水事故時にお客さまへの影響が大きい水道管（基幹管路）から優先的に実施しています。

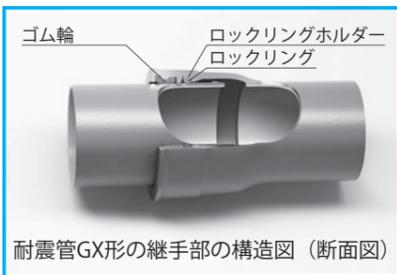
老朽化した水道管の取替え工事は、多くの時間と費用がかかりますが、大規模地震はいつ起こるかわからないため、計画的に工事を進めています。

水道管の取替え工事の実施の際は、交通規制、騒音および断水等でご迷惑をおかけするかと思いますが、ご協力よろしくお祈りします！

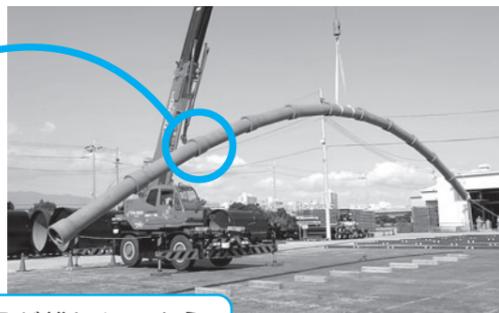


水道事業キャラクター テミイ

ダクタイル鋳鉄管（耐震管GX形）



耐震管GX形の継手部の構造図（断面図）



（出典）（社）日本ダクタイル鉄管協会

地震がきても、水道管のつなぎ目が離れないよう自動でロックする仕組みになっているよ！

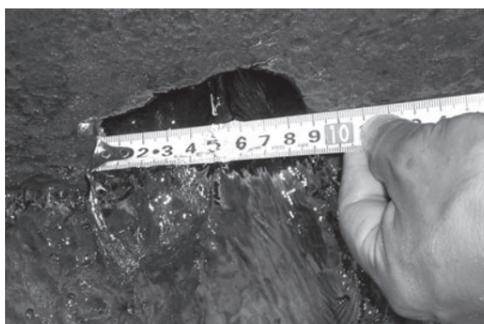


本市における大規模な漏水事故としては2014年6月の御陵町漏水事故があります。市役所前の県道に埋められている直径50cmの水道管（1965年布設）が漏水し、濁水や水圧低下などで多数のお客さまにご迷惑をおかけしました。

この時の漏水事故の原因は、漏水箇所周辺の土が“腐食性土壌”であったため、長い時間をかけて少しずつ水道管の厚みが薄くなっていき、最終的に管内の水圧に耐えられず、約10cmの穴があき、漏水したものと考えています。なお、御陵町の水道管取替え工事は、平成28年度に完了しています。



御陵町水道管漏水事故状況



御陵町水道管漏水箇所（約10cmの穴）

お問い合わせ先 水道ガス整備課 ☎077-528-2606

貴重なご意見・ご質問をありがとうございました！  
これからも皆さまのご意見・ご質問をパイプライン編集委員一同お待ちしております！

# 企業局



## 鑑

小道具編 ⑥

ライフラインを支えるための道具や車両等をシリーズでご紹介しています。

## ボーリングバー（ぼーりんぐばー）

ボーリングバーは、地面に埋設されているガス管に、ガス漏れがあるかどうかの確認と、漏れがあった場合の漏れ箇所を特定するために使われます。

ボーリングバーで地面を突くと、直径1cmほどの穴を深さ1mほどまで掘ることができま

す。漏れの疑いのある箇所にくつか穴をあけて、ガス濃度計を使ってガス漏れの有無を確認します。漏れがある場合は最も濃度の高いところを中心に調査していきます。このボーリングバーがあれば、迅速に調査することができます。



ガス管



ガス事業キャラクター ガス

必要以上に道路を掘らなくて済むから経済的だね！

## 水質検査計画を公表します

お客さまに安心して水道水をご利用いただくため、水質管理課では水道に関するさまざまな水質検査を行っています。

検査の内容を定めた平成31年度水質検査計画は3月に企業局のホームページに掲載するほか、浄水管理センター（水質管理課）でもご覧になれます。

お問い合わせ先 水質管理課 ☎077-524-1644

### お問い合わせ、ご相談

■料金のお支払い、お引越などによる水道、ガスの開栓・閉栓  
☎077-528-2603（お客様センター）

窓口受付 平日のみ 8時40分から17時25分まで  
電話受付 平日 8時40分から18時30分まで  
土日祝 8時40分から17時25分まで（1月1日から1月3日を除く）

■緊急通報（ガス漏れ）  
24時間受付 ☎077-523-1231（安全サービス課）

■水道・下水道・ガスの修繕に関する相談  
24時間受付 ☎077-528-2607（安全サービス課）

発行／大津市企業局経営戦略課  
〒520-8575 大津市御陵町3番1号  
☎077-528-2863

HP <http://www.city.otsu.lg.jp/kigyo/>

※大津市企業局のホームページは、右記QRコードを携帯電話付属のカメラで読み込んでアクセスすることができます。



### 表紙の写真 募集します

次号第115号（5月15日号）の表紙の写真を募集します。テーマは「水道・下水道・ガスに関する日常風景」。



人物も被写体となる場合は撮影および掲載について必ずその方の承諾を得てください。また編成上、写真を加工する場合がありますので、ご了承ください。

郵送の場合は、左記下段の住所まで。メールの場合は下記のメールアドレスまで。  
✉otsu2808@city.otsu.lg.jp

どちらも、写真と氏名またはニックネーム、タイトルおよび写真に対するコメント（60文字まで）を明記したものを送付してください。締め切りは平成31年3月25日（月）です。なお、ご応募いただいた写真（データ）の返却はいたしませんのでご了承ください。